

第4号議案

道路改築事業(地方道)
 一般県道 植栗伊勢線 東吾妻町、中之条町

着工年度
 評価理由

平成25年度
 採択後5年経過

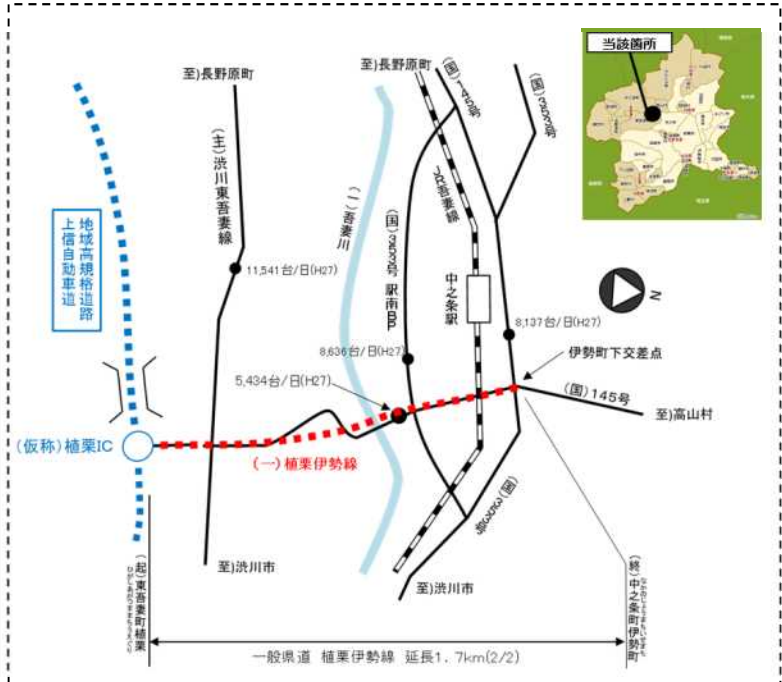
1. 事業の目的

本事業は、四万温泉を含む中之条町・高山村地域と地域高規格道路の上信自動車道(仮称)植栗インターチェンジを結び、アクセス性を向上させ、物流の効率化や県内外からの観光誘客を目的とした、道路改築である。

現在の(一)植栗伊勢線は、線形不良・幅員狭小の上、一部急勾配箇所があり、歩道も未整備である。上信自動車道を活用した物流の効率化や観光振興を広く中之条・高山地域へ波及させるため改良する必要がある。



幅員狭小、歩道未整備状況



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	あがつまくん ひがしあがつままち うえぐり あがつまくん なかのじょうまち いせまちまち 吾妻郡東吾妻町植栗～吾妻郡中之条町伊勢町	
区分	事業当初(H24)	今回再評価時
全体事業費	2,650百万円	2,650百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H25～H33	H25～H36
事業内容	道路延長 1,700m 幅員 10.5～13.0m	道路延長 1,700m 幅員 10.5m～13.0m

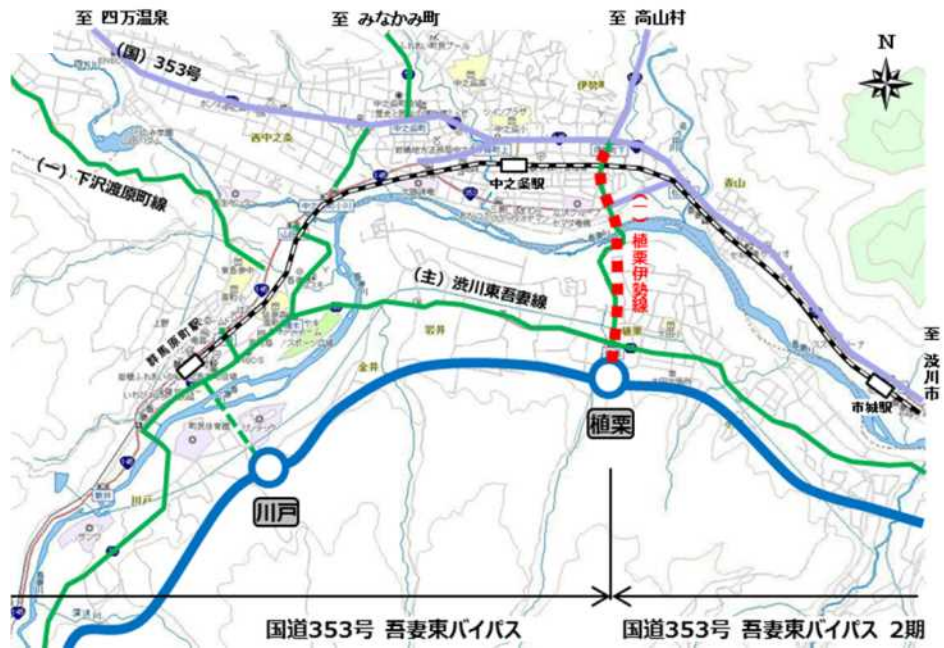
事業経緯

進捗状況

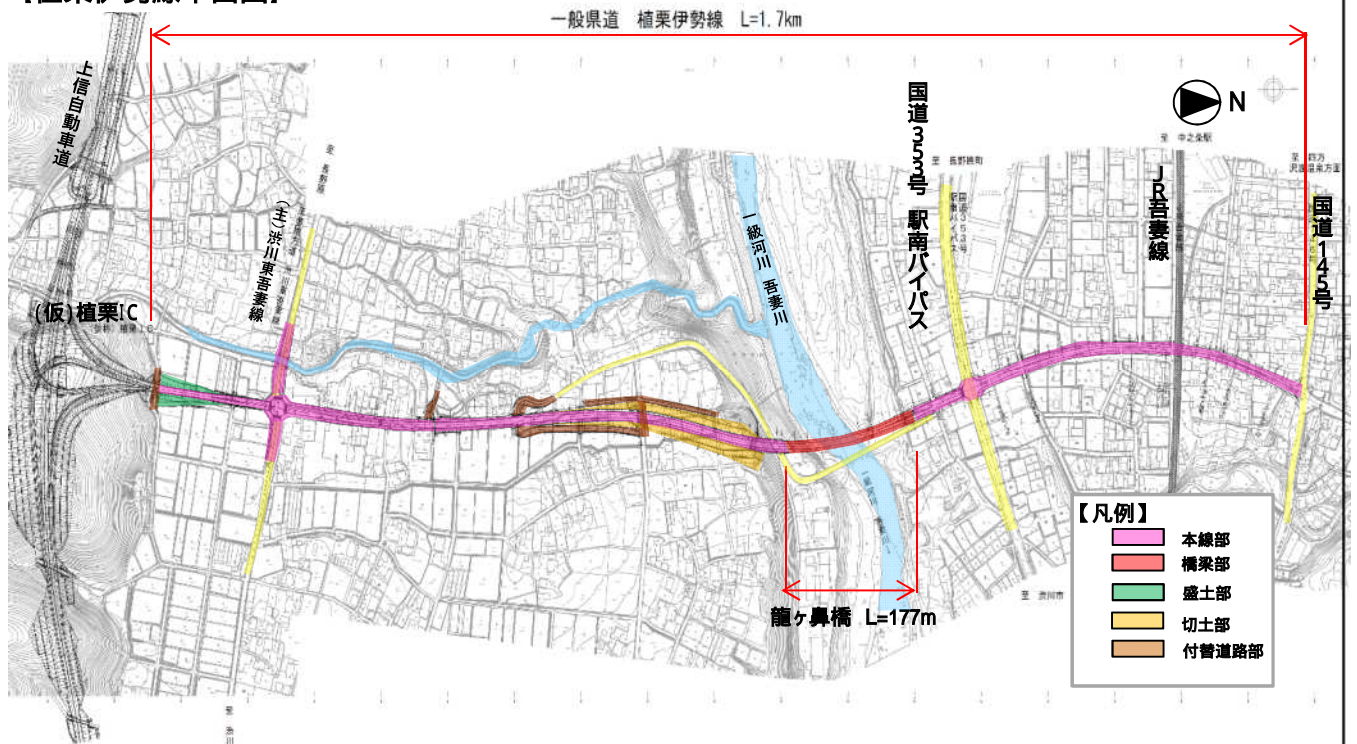
年度	主な経緯	全体計画	前回評価時の進捗状況(進捗率)	前年度までの進捗状況(進捗率)
H25	事業着手			
H26～28	測量調査、地元調整	事業費 2,650百万円		211百万円 (8.0%)
H29	調査・設計	用地買収 24,000m ²		0.0m ² (0%)
		計画延長 1,700m		0m (0.0%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

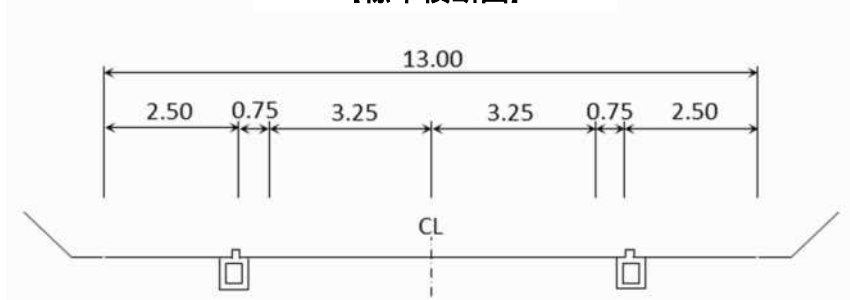
【広域図】



【植栗伊勢線平面図】



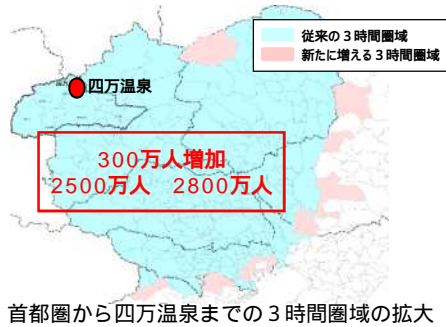
【標準横断面図】



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

吾妻地域には、高規格幹線道路(高速道路)がなく、緊急搬送時の速達・安全性や産業・観光振興による地域経済の活性化が阻害されている。現在もその状況は改善されていない。このような状況の中、中之条町・高山村地域から事業実施中である地域高規格道路の上信自動車道事業へのアクセス道路として、本線を整備する必要性に変化はない。

上信自動車道による交通量増加と、現道の課題である急勾配・幅員狭小・線形不良を起因とした事故危険性の増加を防止する必要がある。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

本事業を実施することで、地域高規格道路である上信自動車道を活用した、物流の効率化・観光振興といった事業効果を広く、中之条・高山地域へ波及させることが出来るようになる。

現道は、線形不良や幅員狭小、急勾配による冬期凍結事故への懸念などの課題が多く、現道活用の場合、上信自動車道供用に伴い増加が見込まれる交通量に対して、安全性の確保とアクセス性の向上が達成されず、地域住民の事故危険性が増加するだけでなく、地域活性化を大きく阻害する事になる。

以上のことから、目的を達成するための手段として、線形不良や幅員狭小・急勾配等を改善する現在の計画は適当である。

費用便益分析

		計 画 時 (H24)		今 回 再 評 価 時		備 考 便 益 説 明
算出根拠マニュアル		費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局・都市・地域整備局 平成20年11月		費用便益分析マニュアル 国土交通省 道路局・都市・地域整備局 平成20年11月		
基 準 年		平成24年		平成29年		
区 分	項 目	現 在 価 値	構 成 比	現 在 価 値	構 成 比	
費 用 (千円)	工 事 費	2,000,000	95.2%	2,179,000	93.6%	
	維 持 管 理 費	100,000	4.8%	149,000	6.4%	
費 用 合 計 (C)		2,100,000		2,328,000		
便 益 (千円)	走 行 時 間 短 縮 益	5,300,000	81.3%	3,793,000	79.7%	ネットワークの追加 (上信自動車道 吾妻東BP2期)
	交 通 事 故 減 少 益	16,000	0.2%	171,000	3.6%	
	走 行 経 費 減 少 益	1,200,000	18.5%	797,000	16.7%	
便 益 合 計 (B)		6,516,000		4,761,000		
費 用 対 効 果 分 析 (B / C)		3.10		2.05		

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画

不測の事態により長期化】

【不測の事態により長期化】

・本線切土部・盛土部により寸断される生活道路・用水路・排水路の迂回・付替え方法と、本線と交差する道路の交差点形状等についての調整が難航し、中之条町、東吾妻町、および地元住民との合意形成に不測の時間を要した。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

本件は、四万温泉を含む中之条町・高山村地域から地域高規格道路である上信自動車道(仮称)植栗インターチェンジへの唯一のアクセス道路である一般県道 植栗伊勢線を整備する事業である。整備により、安全性・アクセス性を向上させ、上信自動車道を活用した物流の効率化や県内外からの観光誘客を目的としている。

吾妻地域には、高規格幹線道路がなく、緊急搬送時の速達・安全性や産業・観光振興による地域経済の活性化が阻害されている。

現在もその状況は改善されておらず、このような状況の中、中之条町・高山村地域から現在整備中である上信自動車道へのアクセス道路として、本線を整備する必要性に変化はない。

また、上信自動車道による交通量増加に対応するため、現道の課題である線形不良・急勾配・幅員狭小を改良し、事故危険性の高まりを防止する必要がある。

事業期間は、3年間延期し平成36年度とする。

付替え道路等の機能補償計画や交差点形状について、地元自治体・住民との合意形成に時間を要したことから、約3年事業期間を延伸する。

地元自治体・住民との合意形成に時間を要したが、平成36年度の供用開始をめざし、早期の工事着手に向け用地取得等を関係機関と調整を図っていく。

以上のことから、本事業の必要性、重要性は高く、事業期間の延期はあるが、上信自動車道の開通と同時に効果発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。